



平成 19 年 5 月 15 日

各 位

会社名 アストマックス株式会社
代表者名 代表取締役社長 牛嶋 英揚
(コード番号：8734)
問合せ先 常務取締役管理部長 小島 健太郎
(電話 03-5447-8400)

週次運用収益率の開示取り止めと 月次運用収益率・月次運用資産残高の開示に関するお知らせ

当社の主要事業の一つである投資顧問事業における運用収益率につきましては従来週次にて開示しておりましたが、本年 4 月より以下の事情で開示を取り止めました。今後は月次での運用収益率と月末運用資産残高を開示することといたしましたのでお知らせします。

記

1. 週次運用収益率の開示を取り止めた理由

- 1) 当社は従来、投資顧問事業における運用プログラム毎の運用収益率を週次で開示してまいりましたが、上場後当社の投資顧問業者としての注目度も上がり、また運用資産額が増加するにつれ、競合他社も当社の運用手法に関心を払うようになってきております。株式等と比較し、銘柄数の少ない商品先物市場での運用を主体としている関係上、週次での運用収益率の開示は競合他社に当社の運用手法や運用状況を類推する格好の材料を与える結果となり、当社の運用成績にも悪影響を与える恐れがあります。
- 2) 当社では日次・週次で基準価額が開示される投資信託・ファンドからの運用受託が増えつつあります。それら投資信託・ファンドの基準価額は当社運用プログラムによる運用収益から手数料を差し引き計算されますが、それぞれの評価時点（東京時間かニューヨーク時間かなど）の差や、手数料の差により同じ運用プログラムにより運用されている投資信託・ファンドでも基準価額は違ってきます。投資信託・ファンドの設定販売会社が基準価額を開示することは当然ですが、運用者である当社が収益率を開示する場合、基準価額と内容的に大きく乖離するものを開示することについては、投資信託・ファンド設定販売会社より彼らの顧客の誤解を招くので避けて欲しいとの依頼を受けております。以上のことより、当社として営業政策上、大きな乖離の発生しやすい週次運用収益率について今回開示を取り止めといたしました。週次運用収益率は営業日数が最大 5 日ということもあり、評価時点の違いにより収益率が大きくぶれる可能性があります。一方、月次運用収益率につきましては営業日数も多いことより、投資信託・ファンドの基準価額と大きな乖離が発生しにくいと判断し、投資家の皆様へのこの種開示の重要性に鑑み、月末運用資産残高とともに開示することといたしました。

2. 月次運用収益率と月末運用資産残高の開示方法

平成 19 年 4 月度の月次運用収益率と月末運用資産残高につきまして本日付「平成 20 年 3 月期 4 月度の月末運用資産残高及び運用収益率のお知らせ」にて開示しております。今後この様式にて開示いたします。

以上